



貴重な文化財を火災から守る

首里城や白川郷で火災が相次いだことを受け、市消防本部および文化財課では市内の重要文化財建造物の防火設備や防災管理体制に関する緊急調査を実施しました。

合掌造り家屋をはじめ、多くの文化財指定を受けている古民家を展示している飛驒の里では、屋外にある放水銃や屋内の自動火災報知設備、消火器、ブレーカーなどの動作を確認しました。

今回の調査では問題点などはありませんでしたが、今後も所有者や施設管理者と連携し、不測の事態に備えていきます。

【11月11日撮影：飛驒の里(国指定重要文化財旧吉真家住宅前)】

主な内容

みんなで協力、雪またじ 2~3
屋根の雪下ろし費用の助成制度がはじまります ... 4
避難所利用に関する協定を締結しました 5

景観デザイン賞受賞者決定 6
クラブ活動も対象に・中学校各種大会派遣補助金 12
これからは手放せない! マイナンバーカード 折込

みんなで協力、雪またじ 雪降るまちの支え合い

市では除雪路線や出勤基準、実施方法を定めた「除雪計画」を基に市道の除雪を適切に実施し、円滑な交通を確保して、市民の皆さんが安全・安心に過ごせるよう取り組んでいます。

しかし、約1,900kmある市道の全てを除雪できない現状もあります。

「雪またじ」は雪国ならではの相互扶助で成り立つものです。地域での助け合いや支え合いに、ぜひご協力をお願いします。

【問合せ】 維持課 ☎35-33340
各支所基盤産業課

通学路の除雪にご協力を

歩道除雪も市が行いますが、通学路や横断歩道、バス停周辺の除雪、凍結防止剤の散布にご協力ください。

雪を流すときは

下流のことを考えて

側溝にたくさん雪を一度に流すと、下流で詰まり水があふれます。細かく砕き少しずつ流すなどの配慮をお願いします。

※電気や水道メーターの付近の除雪についてもご協力をお願いします。

玄関先に残った雪は 各ご家庭で除雪を お願いします

市道の除雪は、広い範囲を限られた時間内で終了しなければならぬため、休日や祝日などを問わず、深夜から道路脇に雪をかき分ける方法で

作業を行っています。

これは、通勤や通学の時間帯に間に合わせるための方法ですが、各家の玄関先などには除雪した雪が残ることになりますので、家の前などの除雪は、市民の皆さんのご協力をぜひともお願いします。

除雪の Q & A

Q どのような状態になると除雪するの？

A 積雪が10cmを超えた場合に除雪します。また、雪質や路面状況に応じた除雪も行います。
深夜から早朝の除雪作業は、朝の通学や通勤時の安全のために欠くことができません。除雪作業時の騒音などにご理解をお願いします。

Q 自分たちでできることは？

A 自宅前などの道路に残った雪の除雪をお願いします。
また、凍結して危険な箇所などには、凍結防止剤をまくこともお願いします。道路に使用する凍結防止剤は、町内会を通じて市が無償で配布しています。

Q 雪またじが自分でできない場合はどうしたらいいの？

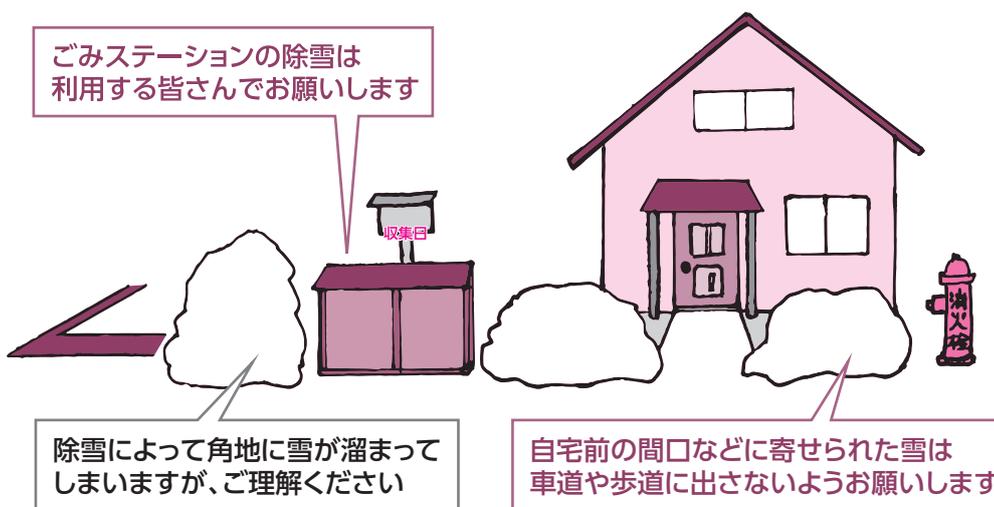
A ①有料業者をご紹介します。
高山地域 (商工会議所 ☎32-0380)
清見、荘川、一之宮地域 (西商工会 ☎53-3112)
久々野、朝日、高根地域 (南商工会 ☎52-3460)
丹生川、国府、上宝・奥飛驒温泉郷地域 (北商工会 ☎72-4130)

②地域の町内会長や民生児童委員にご相談ください。

※①、②の方法がとれない方で、雪おろしボランティアを希望する方は市社会福祉協議会(☎35-0294)へご相談ください。

Q 道路除雪は誰にお願いすればいいの？

A 雪が積もると、市民の皆さんから市への除雪の要望が多く寄せられますが、できるだけ効率よくご要望にお応えするため、お住まいの町内会でとりまとめていただき、地域の状況をご連絡ください。



ごみステーションの除雪は
利用する皆さんでお願いします

除雪によって角地に雪が溜まって
しまいますが、ご理解ください

自宅前の間口などに寄せられた雪は
車道や歩道に出さないようお願いします

「かき分け除雪」とは、雪を道路脇へかき分けて通行できるようにすることです。かき分け除雪によって道路脇に寄せられた間口の雪は、車道や歩道には出さないよう、皆さんのご協力をお願いします。

※皆さんが雪かきをした後であっても、かき分け除雪によって雪が置かれますが、ご理解とご協力をお願いします。

ルール これらの行為は、除雪作業が遅れたり事故の原因となります。



広い範囲を限られた
時間内で終了しなければ
ならないため
ご協力をお願いします。

利用のルール

- 利用時間を守り、早朝深夜の排雪はやめましょう。
- 家庭ごみなど雪以外の投棄はやめましょう。
- 雪は道路にはみ出さないように捨てましょう。
- 排雪時には付近のガードレールや街路灯などに気をつけましょう。
- ダンプトラックなどによる橋の上からの排雪はやめましょう。

高山地域 雪捨て場所	苔川 天神橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	苔川 白馬橋～雁川原橋区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 八千代橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止)
	宮川 和合橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 万人橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 宮川大橋下流区域
	川上川 四十九院橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	川上川 大平橋上流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止) 	大八賀川 鶴ノ巣橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止)
	宮川 桜野公園区域 	荒城川 木曾垣内区域 	■ 利用時間は全ての場所で 午前8時から午後5時です。 ■ …雪捨て場所
	国府地域 雪捨て場所		
	(Additional map for Kofu area snow disposal locations)		

道路除雪の問合せ先	中部縦貫自動車道 国道41号	国土交通省高山国道事務所 ☎36-3823
	国道41号以外の 国道・県道	高山土木事務所 ☎33-1111 古川土木事務所 (国府、上宝・奥飛驒温泉郷) ☎73-2911
	市道または どの管理か 分からない場合	市役所維持課 ☎35-3340 各支所基盤産業課

雪の押し込み場所へのご理解とご協力を

交差点付近や角地などの空き地や農地に、除雪した雪を押し込むこともあります。土地の所有者の皆さんのご理解とご協力をどうぞよろしくお願ひします。

なお、壊れやすいものがあったり、雪を押し込んで困る場所などがある場合は、事前に目印を付けてわかるようにしていただきますようお願いいたします。

屋根の雪下ろし費用の一部を助成する制度が始まります

市では、高齢者のみの世帯や障がいのある方のみの方の世帯を対象に、事業者が実施した屋根の雪下ろし等の費用の一部を助成する制度を12月から開始します。

事前の申請が必要となりますので、希望される方はご相談ください。

●利用できる方

市内に住所を有し、在宅で生活している次のアからウのいずれかに該当する世帯のうち、自力による屋根の除排雪が困難で、親族やその他の支援が受けられない世帯

ア 65歳以上の高齢者のみで構成される世帯

イ 障がいのある方のみで構成される次の①～③の世帯

- ① 身体障害者手帳1～4級または下肢・体幹機能障がい5級・6級に該当
- ② 療育手帳A1、A2、B1に該当

③ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級に該当

ウ 高齢者と障がいのある方のみで構成される世帯

※生計中心者の市民税額が15万円を超える世帯および生活保護世帯は対象外となります。

●助成対象経費

・ 現に居住している屋根の除雪にかかる経費(雪下ろし)

↓1回あたり3万円上限

・ 現に居住している屋根の除排雪や運搬にかかる経費(雪下ろし+雪またじ)

↓1回あたり5万円上限

※生計中心者の市民税課税状況

により、助成額や年間助成限度額が決まります。

●利用できる雪下ろし事業者

高山商工会議所および市内の商工会の会員である事業者のうち、雪下ろし等助成事業にご協力いただける事業者となります。

●助成金の支払い

市への事前申請後、助成決定した方には、1枚1,000円の助成券を、助成限度額分交付します。

雪下ろし等の費用のお支払時に事業者へ助成券(お釣りは出ません)をお渡しください。なお、助成額との差額は自己負担となります。

【問合せ】 高年介護課

☎57-5200
福祉課
☎35-3356

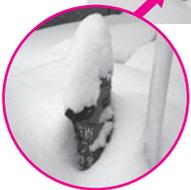
消火栓周辺などの除雪にご協力を

消火栓などの消防水利やホース格納箱の除雪は消防署でも行いますが、急で大量の降雪があった場合は除雪が間に合わないこともあります。

地域の安全を守るため、消火栓やホース格納箱などの除雪に対して地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、除雪した雪を消火栓の周りに寄せたり、防火水槽に投げ込まないでください。

【問合せ】 防災課 ☎32-0119



シリーズ高齢者の在宅生活支援サービス①

日常生活用具の給付・貸付

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、日常生活を支援するため、日常生活用具の「給付」や「貸付」をしています。

平成31年4月からは、聴力が低下している高齢者の世帯を対象に、ボタンを押すと音と光で知らせる玄関チャイムも新たに追加しました。ぜひ、ご活用ください。

市民税課税状況により、対象者や利用者負担額等が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

【対象】 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯

【申請】 購入前に申請が必要です。事前にご連絡ください。

【問合せ】 高年介護課 ☎57-5200

	種目	性能等
給付	電磁調理器(IH)	電磁による調理器であって、高齢者が簡単に使用できるもの
	火災警報器	屋内の火災を煙または熱により感知し、音または光を発して知らせるもの
	自動消火器	室内温度の異常上昇または炎の接触で自動的に消火液を噴出し、初期火災を消火できるもの
	玄関チャイム(送信機および受信機)	来訪者が送信機のボタンを押すと、音と光を発して知らせるもの
貸付	老人用電話	呼び出し音量・受話音量が容易に調整でき、表示が大きい電話機および電話加入権等
	シルバーカー	歩行時にその補助のために使用する補助車

市議会定例会開会中



令和元年第5回定例会が12月19日(休)までの予定で開会しています。会議はどなたでも傍聴できます。また、手話通訳や要約筆記を希望される方は、事前に議会事務局までご連絡ください。

期日	内容	場所
9日(月)	本会議(一般質問)	議場
10日(火)	本会議(一般質問)	議場
11日(水)	本会議(一般質問)	議場
	議会運営委員会(本会議終了後)	全員協議会室
13日(金)	総務環境委員会	全員協議会室
16日(月)	福祉文教委員会	全員協議会室
17日(火)	産業建設委員会	全員協議会室
18日(水)	予算決算特別委員会	全員協議会室
19日(木)	本会議	議場

このマークが付いている日は、インターネット・ケーブルテレビで議会中継されます。※上記の日程は変更になる場合があります。※会議の開始時刻は午前9時30分からです。

問合せ 議会事務局
☎35-3152 FAX35-3170
広報ID 1011421

受章おめでとうございます

秋の叙勲



大森 光晴さん (65)

瑞宝単光章(消防功労)

朝日町甲



南 恒輔さん (76)

瑞宝双光章(更生保護功労)

本町4



中村 正秋さん (86)

旭日双光章(地方自治功労)

高根町日和田



嶋田 政吾さん (73)

旭日双光章(地方自治功労)

下一之町

秋の褒章



酒井 松彦さん (88)

瑞宝双光章(教育功労)

国府町木曾垣内

高齢者叙勲



小池 均さん (62)

瑞宝単光章(矯正業務功労)

森下町2

危険業務従事者叙勲



島光 勝秋さん (74)

黄綬褒章(業務精励)

花川町

問合せ 広報情報課 ☎35-3134

プレミアム付商品券購入引換券の交付申請はお早めに

10月1日より高山市プレミアム付商品券を販売しています。25%のプレミアムがついて、市内約800店舗(11月20日現在)で利用できるともお得な商品券です。市では下記に該当すると思われる方に、8月中旬から申請書を同封したお知らせを送付しています。購入を希望される場合はお早めに申請ください。

購入できる方 平成31年度の市民税非課税者(課税者に扶養されている方を除く)

申請期限 令和2年3月2日(月)

■商品券の利用期間 令和2年3月31日(火)まで

■加盟店舗の募集

商品券が利用できる加盟登録事業者の2次募集を令和2年3月2日(月)まで行っています。詳細は市HPをご覧ください。

問合せ 市役所プレミアム商品券窓口
☎32-7778 広報ID 1011156

避難所利用に関する協定を締結

市と高山別院照蓮寺は11月14日、災害時の避難所利用に関する協定を締結しました。本協定により、市は災害時に避難所を開設する際に、高山別院照蓮寺の施設の一部を施設管理者の協力を得て、避難所として開設することができそうです。高山別院照蓮寺は、平成30年度に大規模耐震化改修工事を終え、震災時にも利用できる施設となりました。避難施設は、御坊会館(105帖)や本堂(220帖)など、広大な畳敷きのスペースとなっており、避難者の快適性も期待できます。そのほか、施設内に市の備蓄品を保管し、避難者への迅速な物資の提供も行います。

市では、今回の協定のほかに、飛騨農業協同組合本店、高山西高等学校、崇教真光高山総本山、片野会館、石浦公民館、上江ふれあいセンターとの避難所利用に関する協定を締結しており、今後も災害時の避難場所拡充を進めていきます。

問合せ 危機管理課 ☎35-33345



三木宣子さん(人権擁護委員)に法務大臣表彰

人権擁護委員として長年にわたって活動されている三木宣子さん(一之宮町)が法務大臣表彰を受賞されました。

三木さんは平成20年から同委員として常に熱心に人権擁護活動に取り組み、人権啓発を推進されました。

受賞にあたって三木さんは「今まで活動できたのも家族や仲間、



そして職場の理解があったからこそ。

これからも、子どもたちが笑顔いっぱい楽しく過ごせるよう関わっていききたい」と語りました。

12月4日から10日は人権週間です

国連で世界人権宣言が採択された12月10日は世界人権デーで、日本では12月10日までの1週間を人権週間として定め、さまざまな啓発活動が行われています。

スローガン
「みんなで築こう 人権の世紀
く考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」

人権標語を募集

人権尊重の願いなどを表現した標語を募集します。入賞作品は広報などに掲載し、啓発に役立てます。

部門 小学生(5・6年)の部
一般の部

申込 12月13日(金)までに応募用紙に必要事項を記入のうえ、窓口に郵送・FAX・MAIL

※応募用紙は協働推進課(本庁3階)、各支所地域振興課にあるほか、市HPからもダウンロードできます。

問合せ 協働推進課
☎35-3412 FAX 35-3414
Mail:koyoudou@city.takayama.jp

※緑のある修景の部の受賞作品はありませんでした。
※奨励賞は優秀賞の次点。特別賞は景観への配慮の努力が認められる作品や公的機関等の作品に対する表彰です。
※各作品の講評は市HPに掲載しています。



サインの部奨励賞 きよ結び

問合せ 建築住宅課 ☎35-3159
広報ID 1003991

黒木正之さん(市社会教育委員)に全国社会教育委員連合表彰

全国社会教育研究大会が10月24日、神戸市で開催され、市社会教育委員の黒木正之さんが全国社会教育連合表彰を受賞されました。

この表彰は、社会教育の推進に貢献した社会教育委員や関係



者に対し贈られるもので、黒木さんは旧久々野町社会教育委員を務め、市町村合併後は市の社会教育委員に就任、通算で19年間にわたり地域の社会教育事業の推進に取り組み、その功績が認められたものです。

受賞にあたって黒木さんは「受章は社会教育委員の皆さま、一緒に活動してきた多くの皆さまのおかげで、心から感謝申し上げます」と語りました。

問合せ 生涯学習課 ☎35-3155

景観デザイン賞受賞者決定

恵まれた自然と伝統的な町並みや周囲の景観と調和のとれた高山市にふさわしい建築物などを表彰する「高山市景観デザイン賞」の受賞者が決まりました。(敬称略)

●建築物の部

▶優秀賞 高山別院照蓮寺本堂(鉄砲町)

建築主:高山別院照蓮寺
設計者:白鳥建築設計事務所
施工者:奥原建設(株)

▶奨励賞 きよ結び、青(上一之町)

建築主:(有)吉村電器商会
設計者:(有)アブデザイン
施工者:(株)林工務店

▶特別賞 障がい者支援施設高山山ゆり園(下切町)

建築主:(福)飛驒慈光会
設計者:(有)アブデザイン
施工者:飛驒・丸仲・堀口特定建設工事共同企業体

●サインの部

▶奨励賞 きよ結び(上一之町)

建築主:吉村 清子
設計者:(有)アブデザイン
施行者:takaya



建築物の部優秀賞 高山別院照蓮寺



建築物の部奨励賞 きよ結び、青



建築物の部特別賞 高山山ゆり園

飛驒高山文化芸術祭こだま〜れ2019 インフォメーション

市民提案プロジェクト

● **飛驒高山「千人の第九」演奏会**
市民参加による第九「歓喜の歌」演奏会を実施します。

日時 12月15日(日) 14:00開演
場所 飛驒・世界生活文化センター(千島町)
入場料 一般2,500円/学生2,000円
問合せ 飛驒高山千人の第九実行委員会
☎090-1277-8199(砂田)

● **N-crafts高山公演**
高山出身のトランペット奏者^{とちもとひろ}栃本浩規さんを含む、NHK交響楽団金管楽器奏者5人で構成された「N-crafts」によるクインテットコンサートです。

日時 12月27日(金) 18:30開演
場所 市民文化会館(昭和町1)
入場料 1,500円
問合せ N-crafts高山公演実行委員会
☎090-3257-6478(大萱)

市民応援プロジェクト

● **クリスマス会**
クリスマスに合わせた、親子で参加できる歌と食を楽しむイベントです。

日時 12月17日(火) 10:30~11:30
場所 市民文化会館(昭和町1)
参加料 1組300円
問合せ NPO法人飛驒高山わらべうたの会
☎57-8577



冬のイベント情報

飛驒の里冬のイベント

● しめ縄づくり体験教室

期間 12月14日(土)~22日(日)
期間中の土日のみ

時間 午前10時~午後3時

参加料 1,000円

● **花餅・お鏡づくり実演、花餅体験**

期間 12月14日(土)、15日(日)

時間 午前10時~午後3時

※場所はいずれも飛驒の里(上岡本町1)です。

※市民の方は市内在住が確認できるものを窓口で提示すると入館無料です。

問合せ 飛驒民俗村
☎34-4711

第36回家族スナップ写真展 第28回家庭の日図画・ポスター展

青少年の健全育成や明るく豊かな家庭づくりをテーマにした写真・図画・ポスターを展示します。

期間 12月6日(金)~8日(日)

時間 午前9時~午後5時
(8日は午後4時まで)

場所 市民文化会館(昭和町1)

※8日(日)午後4時から入賞者の表彰式を行います。

巡回展

● 12月11日(水)~23日(月)

● 12月25日(水)~令和2年1月15日(水)

丹生川支所(丹生川町坊方)
庄川総合センター(庄川町新淵)

● 令和2年1月17日(金)~29日(水)
燦燦朝日館(朝日町万石)

問合せ 青少年育成市民会議(生涯学習課内)
☎35-3155

子ども大学

子ども大学は自然エネルギーをテーマとした体験学習プログラムです。

期日 12月21日(土)

時間 午前9時~午後2時30分

場所 赤保木木の駅(赤保木町)

内容

午前の部 ①炭焼き窯の原理体験

②電気エネルギーの創作体験

午後の部 講義「飛驒の匠の心と技」

講師 本母 雅博さん(青空飛驒の匠学校長)

対象 市内小学4~6年生

定員 40人(超えた場合は抽選)

申込 12月13日(金)までに **TEL**・**FAX**・**MAIL**

問合せ NPO法人活エネルギーアカデミー

☎080-99988-3348

FAX 32-6044

Mail: info@enepo-takayama.com

広報ID 10007826

「塩ぶり市」講演会・見学会

年末の風物詩「塩ぶり市」に合わせ、市民の方を対象とした講演会と見学会を開催します。

期日 12月24日(火)

時間 午前7時~8時30分

場所 市公設地方卸売市場(問屋町)

演題 飛驒ぶりが運ばれた道

高山市子ども会育成連絡協議会創立60周年記念 高山市子ども会大会

創立60周年を迎えた市子ども会育成連絡協議会のこれまでの歩みを振り返ります。

第二部のクリスマス会は楽しむことをテーマにレクリエーションやクラフト教室を開催します。どなたでも参加していただけますので、ぜひご来場ください(小学3年生以下は保護者同伴・入場無料、申込不要)。

期日 12月22日(日)

時間 第一部:式典 10:00~11:55

第二部:クリスマス会 13:30~15:30

場所 市民文化会館(昭和町1)

問合せ 市子ども会育成連絡協議会(生涯学習課内)
☎35-3155

講師 田中 彰さん(市史編纂専門員)

定員 30人(先着順)

申込 12月2日(月)~14日(土)までに **TEL**・**FAX**

(午前8時30分~午後5時)

主催 (一財)高山市施設振興公社

問合せ 市場管理事務所
☎34-1818 FAX 34-8979



健康ポイントの景品交換を実施しています

市では中学3年生以上の市民を対象に、健康づくりへの取り組み応援として健康ポイント事業を行っています。



平成31年4月以降に、職場の健康診査や人間ドック、市の特定健診などを受け、健康づくりに取り組んだ方にポイントを付与し、6ポイント以上ためた方は、景品と交換ができます。

景品の交換は令和2年2月下旬で終了となりますので、お早めに交換してください。

交換期間 令和2年2月27日(木)まで
(土日祝を除く、午前8時30分～午後5時15分)

交換場所 健康推進課窓口および各支所地域振興課窓口

問合せ 健康推進課 ☎35-3160

中皮腫や肺がんなどの石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、または亡くなられた場合、それが労働者として石綿ばく露作業に従事したことが原因であると認められた場合には、労災保険法や石綿救済法により各種の保険給付が受けられます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

厚生労働省では、毎年、石綿関連疾患認定事業場名等を公表しており、中皮腫や肺がんなどで労災認定された事業場において過去に就労され、中皮腫や肺がんなどを発症し、または亡くなられた場合、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、お気軽に岐阜労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

なお、制度のご案内は厚生労働省HPでもご覧いただけます。

問合せ 岐阜労働局労災補償課 ☎058-245-8105

オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の人を介護している人や認知症に関心がある人などが交流する場です。本人や家族も一緒にお越しください。

今回は、「クリスマス会」を予定しています(事前申込不要)。

日時 12月13日(金) 13:30～15:00

場所 認知症の人と家族の会岐阜県支部
(昭和町1・旧綿屋の清水ふとん店)

参加料 1人300円

問合せ 飛驒地区認知症カフェ実行委員会 ☎62-9482

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか
12月2日 (月)	幹部会議(三役、部長級以上) 8:30～ 市役所 4階特別会議室 担当課 企画課 ☎35-3131
	選挙管理委員会 9:00～ 市役所 4階中会議室 担当課 選挙管理委員会事務局 ☎35-3133
12月25日 (水)	農業委員会 13:30～ 市役所 地下市民ホール 担当課 農業委員会事務局 ☎35-3141

●傍聴は先着順となります。

●開催日時や場所が変更となる場合があります。なお、議題など詳細については担当課へお問い合わせください。

あたまの健康チェック

認知症予防の一環として、簡易な認知機能チェックと個別相談を行います。ぜひご利用ください。

対象 ①市内在住の65歳～79歳の方
②認知症の診断や治療を受けていない方
③介護保険で要支援・要介護に該当していない方

日時 12月11日(水) 8:50～12:00(1人あたり30分程度)

場所 市役所3階302会議室(花岡町2)

定員 10人

申込 前日までにTEL

※認知症などの診断をするものではありません。

※初めての方を優先させていただきます。

問合せ 市地域包括支援センター ☎35-2940

介護者のための「ほっとする談話室」

介護に関する悩み事や困りごとの相談ができます。

①介護・健康談話室

日時 12月15日(日) 13:00～16:00

場所 やまづみ茶屋(丹生川町大萱)

②ほっとする談話室

日時 12月20日(金) 10:00～15:00

場所 まちスポ飛驒高山(天満町1・フレスポ飛驒高山内)

※事前申込不要、参加無料です。時間内は出入り自由ですので、都合のいいときにお越しください。

問合せ NPO法人まちづくりスポット ☎62-8550

12月 休日診療のお知らせ

問合せ 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
医科診療	休日に急病になった方	1(日)・8(日)・15(日)・ 22(日)・29(日)・ 31(水)	8:30～11:30 13:00～14:30 31(水)は8:30～11:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) お薬手帳(お持ちの方) フッ素塗布:1,080円	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	1(日)・8(日)・15(日)・ 22(日)・29(日)・	8:30～11:30		

●休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎0577-34-3799)
●高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) (☎0120-54-7830)

市国民健康保険からのお知らせ

健康ポイント対象

年に一度は自分の健康状態を把握
～特定健康診査
追加健診のお知らせ～

12月で本年度の特定健康診査は終了します。

国民健康保険の加入者で、まだ受診されていない方はぜひこの機会に受診しましょう。

既に、高山市の健康診査以外の健康診査を受診された方は、その健診結果を市民課まで提出してください。検査結果により特定保健指導が受けられます。

※高山市健康診査(39歳以下健診)も会場を受けられます。

平成31年度 特定健康診査 追加健診 日程(12月)

健診日	受付時間	会場
2日(月)	8:30～9:30	丹生川支所(坊方)
3日(火)	8:30～10:00	市保健センター(花岡町2)
4日(水)		
5日(木)	8:30～10:00	久美愛厚生病院(中切町)
6日(金)		
9日(月)	8:30～9:30	こくふ交流センター(広瀬町)
10日(火)	8:30～10:00	市保健センター(花岡町2)
16日(月)		

(問合せ) 市民課 ☎35-3003

12月 こころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合せ先
精神科医師による相談	12月11日(水)	市保健センター	13:30～15:30	飛騨保健所 ☎33-1111(内311)
精神保健福祉士による相談	12月17日(火)	市保健センター	13:30～15:30	健康推進課 ☎35-3160(※)

* 12月13日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聞いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

無料で風しん抗体検査が受けられます

対象 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

方法 職場等での健康診断時や登録医療機関へ申し出る

持ち物 ①市から送付しているクーポン券

- 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
5月にクーポン券を送付しています。

- 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
今年度検査を希望する方は、健康推進課へお申し出ください。

②運転免許証などの本人確認書類

検査の結果、十分な量の風しん抗体がない方は、無料で風しん予防接種を受けることができます。

特定不妊治療支援利子補給

特定不妊治療を目的とした融資に対し3年間、利子を全額補給します。制度のご利用には、事前手続きが必要となりますので、健康推進課までご相談ください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所			
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	9	13:15～13:30	妊娠証明書(妊娠届出書)・上のお子さんの母子健康手帳・ 個人番号確認書類※	市保健センター (☎35-3160)			
		23						
妊婦教室(第1回)	出産予定が令和2年5月の妊婦	5	13:15～13:30	母子健康手帳 妊婦ファイル 必要な方は飲み物		市保健センター (☎35-3160)		
妊婦教室(第2回)	出産予定が令和2年4月の妊婦	16	13:15～13:30					
妊婦教室(第3回)	出産予定が令和2年3月の妊婦	18	13:15～13:30					
妊婦教室(第4回)	出産予定が令和2年2月の妊婦と夫	23	9:15～9:30					
4カ月児健診	令和元年7月21日～7月29日生まれ	10	12:30～13:00	母子健康手帳・問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート・バスタオル			市保健センター (☎35-3160)	
	令和元年7月30日～8月10日生まれ	19						
	令和元年8月11日～8月20日生まれ	26						
1歳6カ月児健診	平成30年5月1日～5月15日生まれ	3	12:30～13:30	母子健康手帳・問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル				市保健センター (☎35-3160)
	平成30年5月16日～5月31日生まれ	13						
2歳児相談	平成29年11月1日～11月10日生まれ	6	9:15～9:45	母子健康手帳・問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル 子ども用フォーク・お手ふき・お茶・歯ブラシ・コップ	市保健センター (☎35-3160)			
	平成29年11月11日～11月20日生まれ	13						
	平成29年11月21日～11月30日生まれ	20						
3歳児健診	平成28年11月1日～11月10日生まれ	4	12:30～13:30	母子健康手帳・問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル 目と耳の問診票・尿・歯ブラシ・コップ		市保健センター (☎35-3160)		
	平成28年11月11日～11月30日生まれ	20						
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金(祝日を除く)	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳			市保健センター	
		毎週木曜日(祝日を除く)	9:00～12:00				各支所	
赤ちゃん教室	令和元年9月1日～9月30日生まれ	18	9:30～11:30 ※出入り自由	母子健康手帳 バスタオル			市保健センター (☎35-3160)	
	令和元年7月1日～7月31日生まれ	17						
	令和元年5月1日～5月31日生まれ	16						
	平成31年3月1日～3月31日生まれ	9						
	平成31年1月1日～1月31日生まれ	5						

2019.12.1 ●各教室や健診の所要時間は各案内文をご覧ください。

※①から③のいずれかの書類 ①マイナンバーカード ②個人番号通知カード+顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)

③個人番号通知カード+顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)を2つ以上

耐震性貯水槽および 可搬式小型ポンプを整備 (久々野町小屋名、上宝町宮原)



市では、可搬式小型動力ポンプ一式を耐震性貯水槽の設置に合わせて整備しており、今年度は久々野町小屋名(小屋名公民館)と、上宝町宮原(宮原公民館)に整備しました。

整備に伴い今後各自主防災組織において、定期的に取り扱および初期消火訓練を計画、実施されることで、万が一の災害発生時における活用が期待されます。

問合 防災課 ☎32-0119

岐阜県の最低賃金が 改正されました

岐阜県最低賃金は年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金以上となっているか、必ず確認しましょう。

10月1日から 時間額 851円
 特定(産業別)最低賃金 12月21日から

- 電子部品・デバイス・電子回路・電子機械器具、情報通信機械器具製造業 → 時間額886円
- 自動車・同附属品製造業 → 時間額930円
- 航空機・同附属品製造業 → 時間額970円

問合 岐阜労働局 ☎058-245-8104

お知らせ

予算の編成過程を公開中

予算がどのように要求されて、どのように決定されたか、予算編成過程を公開しています。

現在は各部局からの要求を公開中で、3月上旬には市長の査定後の内容を公開する予定です。

※市民コーナー(本庁1階)、各支所で閲覧できるほか、市HPからもご覧いただけます。

予算の編成過程 高山市 検索

問合 財政課 ☎35-3132
 広報ID 1000060

広告

身近にできる省エネに取り組みましょう 12月は地球温暖化防止月間

冬は暖房を使用するため、二酸化炭素(CO₂)の排出量が増加します。この機会にライフスタイルを見直し、日常生活で身近にできる省エネに取り組みましょう。

ウォームビズで 快適に過ごそう！

ウォームビズとは、寒い季節でも暖房に頼り過ぎないで快適に過ごそうという取り組みです。寒い時は一枚多く着る、温かいものを飲むなど、ちょっとした工夫で20℃目安の室内で快適に暮らすことができます。地球温暖化対策のため、暖房時のエネルギー使用量とCO₂排出量を削減して、地球に、みんなに、優しい冬にしましょう。

【衣服の工夫】

- ・動きやすく暖かい室内着を活用しよう
- ・特に冷えやすい首まわりや足もとを温めよう

【食事の工夫】

- ・煮込み料理などを食べて体を温めよう

- ・根菜や香辛料など体を温める食材をとろう

【家での工夫】

- ・暖房時の室温は20℃を目安に
- ・窓やドアから暖かい空気が逃げないようにしよう

ウォームシェアで 楽しく過ごそう！

家族や友人で一つの部屋に集まって過ごすことや、公共施設や商業施設を利用することで、家庭でのエネルギー消費を減らすウォームシェアも効果的です。



暖房時の室温20℃でも
知恵と工夫で快適に！

木質バイオマスの利用によりCO₂を削減しています

市では、地球温暖化対策の一環として、灯油の消費を抑え、自然エネルギーである木質バイオマスを利用することでCO₂排出量削減の取り組みを進めています。

●しぶきの湯 遊湯館(国府町宇津江)

年間約280tのCO₂を削減

●桜香の湯(荘川町猿丸)

年間約230tのCO₂を削減

木質バイオマスの利用促進のため、ペレットや薪を燃料とするストーブ・ボイラーの購入費助成を行っています。詳細はお問い合わせください。

問合 環境政策推進課 ☎35-3533



しぶきの湯(バイオマス発電所)



桜香の湯(チップボイラー)

豚コレラの呼称・表記が「CSF」に変更されます

農林水産省は、従来の「豚コレラ」の呼称と表記を「CSF」に変更することを発表しました。

豚コレラは、人の伝染病である「コレラ」を連想させますが、人に感染する恐れはなく、消費者に不要な不安や不信を与えないよう、今後は古くからある「Classical Swine Fever(古典的な豚の熱病)」という意味の英語の略「CSF」に呼称および表記が変更されます。

【問合せ】畜産課 ☎35-3142

市民課窓口延長の一時休止

システム設置に伴い、下記の期間、市民課の窓口延長サービス(証明書発行、住民異動届出、国民健康保険手続きなど)を休止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、マイナンバーカードや住基カードをお持ちの方は、コンビニでの証明サービスを行っています。ぜひ、ご利用ください。

●窓口延長サービス休止

【停止期間】12月21日(土)、22日(日)

※戸籍の届出は宿日直で受け付けます。

【問合せ】市民課 ☎35-3496

おしらせ

建物を新築・増改築・取り壊しなどされた方はご連絡ください

本年中に建物を新築・増改築・取り壊しされた方、または売買などにより登記の無い建物の所有権を移転された方は、税務課までご連絡ください。現地調査を行い、令和2年度からの固定資産税に反映させていただきます。

公平・公正な課税のために、ご協力をお願いします。

納税は便利な口座振替をご利用ください。

【問合せ】税務課 ☎35-3627

図書館からのお知らせ

【問合せ】市図書館「煥章館」☎32-3096 FAX32-3098
Mail:library@library.takayama.gifu.jp

高山少年少女合唱団 ミニコンサート

「煥章館」開館15周年を記念し、高山少年少女合唱団のみなさんに合奏していただきます。

【日時】12月7日(土) 14:00～

【場所】市図書館「煥章館」(馬場町2)

※入場無料・申込不要です。

第9回上映会

グレイテスト・ショーマン(2017年アメリカ・104分) ※みんなでシネマ上映会

【日時】12月15日(日)

14:00～(日本語吹替)

19:00～(日本語字幕)

【場所】市図書館「煥章館」(馬場町2)

※入場無料・申込不要です。

おはなし会スペシャル

●清見分館

【日時】12月14日(土) 10:30～11:30

【場所】市図書館清見分館(清見町三日町)

●一之宮分館

【日時】12月7日(土) 10:30～11:30

【場所】一之宮公民館(一之宮町)

◎図書館の12月特集コーナー

【一般】師走を楽しく駆け抜けよう! 【児童】メリー・クリスマス!

高山警察署からのお知らせ

【問合せ】☎32-0110

冬季における交通事故防止

●急ブレーキ・急ハンドル・急発進・急加速は控えましょう!

摩擦係数

0.7～0.9 乾燥路



0.2～0.4 圧雪路



0.1～0.2 凍結路



0.1 未凍結路



※摩擦係数とは、タイヤと路面間の摩擦力の大きさを表す指数をいい、指数が小さいほど滑りやすいことを意味しています。

積雪・凍結路では制動距離が伸びます。

車間距離を十分とり、ゆっくり発進、ゆるやかな減速を。

●夜間は明るい色の服装や反射材を身につけましょう!

冬は日没が早く、夜間、車の運転手から歩行者などが見づらくなります。

歩行者や自転車利用者は、夜間に目立つ明るい色の服装や反射材を身につけて、ドライバーに存在を知らせましょう。

●無事故で年末 笑顔で年始 年末の交通安全県民運動 12月11日(水)～20日(金)

運動の重点

- ・夕暮れ時と夜間(特に「魔の時間帯午後4時～8時」)における交通事故防止
- ・横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

●高山地区地域・交通安全大会

【日時】12月11日(水) 13:30～16:00

【場所】市民文化会館(昭和町1)

【内容】防犯協会功労者表彰

無事故無違反180日コンテスト表彰

防犯・交通安全講話

岐阜県警察音楽隊の演奏

交通安全落語ほか

※参加無料、事前申込不要です。

募 集

子ども夢創造事業 「科学ひろば」体験ブース 協力団体の募集

平成30年度から子どもたちに「科学・ものづくり」の直接体験の場を提供するため「科学ひろば」を実施してきました。

令和2年度からは、より多くの子どもたちに様々な科学に関する「ものづくり体験」や市内の団体・企業を知っていたくため、体験ブースを開設いただける企業・団体を募集します。

募集数 5団体程度

応募要件 科学を感じられる体験
安全に配慮した体験
市内の団体および企業

申込 応募用紙に必要事項を記入のうえ、令和2年1月15日(火)までに**FAX・MAIL**
※応募用紙は市**HP**からダウンロードしていただけます。

審査方法 書類審査により決定

次年度開催予定

期日 令和2年8月6日(木)

場所 飛驒・世界生活文化センター
(千島町)

問合せ 生涯学習課
☎35-3155 FAX35-3414

Mail:shougaiyakushuu@city.takayama.lg.jp
広報ID 1010314

令和2年度就学援助費の 申請を受け付けています

市では、市内小中学校に在学中または入学予定の児童・生徒で、経済的な理由によって給食費や学用品などの支払いにお困りのご家庭に対して、これらの費用を援助する「就学援助制度」を設けています。

対象 国民年金保険料の免除などを受けている方、国民健康保険料の軽減などを受けている方、市民税が非課税または減免を受けている方、児童扶養手当を受給している方 など

※ただし上記に該当している場合でも認定されないことがありますので、詳しくはお問い合わせください。

援助の内容 学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、児童・生徒会費、PTA会費ほか

申込 各小中学校にある申請書に必要な事項を記入のうえ、各学校へ提出

問合せ 学校教育課 ☎35-3154

若者等活動拠点施設(仮称)の愛称を募集します

市では、下二之町の「旧村田邸」を活用した若者等の活動拠点となる施設の整備を進めており、来春のオープン(予定)に向けて、多くの市民の皆さまに親しみを持っていただける施設となるよう愛称を募集します。

この施設について詳しくは市**HP**をご覧ください。

募集内容 愛称(一人1点)

応募方法 応募用紙に愛称(ふりがな)、込められた想い、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、12月31日(火)までに**郵送・FAX・MAIL**

※応募用紙は市**HP**からダウンロードできますが、任意の様式でも構いません。

問合せ 企画課 ☎35-3131 FAX35-3174
Mail:kikaku@city.takayama.lg.jp

広報ID 1009353



中学校各種大会派遣補助金にクラブ活動も対象になりました

今年度より、中学校各種大会派遣補助金に従来の部活動に加え、クラブ活動(課外活動)に対しても下記の条件を満たした団体を対象に助成しています。

下記に該当している場合であっても、他からの助成を受けているなど対象外となる場合がありますので、詳しくは大会出場前に学校教育課へお問い合わせください。

対象大会

予選大会が開催されるもので、予選通過後の都道府県大会、地方大会、全国大会で事前に教育委員会の承認を得た大会(ただし、1団体につき、同一の主催による1大会まで)

対象者 教育委員会が認めるクラブ活動に所属する高山市立中学の在校生徒など
対象経費 交通費、宿泊費、参加料など(他の機関・団体等から負担を受ける経費を除く)

問合せ 学校教育課 ☎35-3154



クラブ活動助成第1号
「飛驒バレーボールクラブ」
全国大会ベスト16の成績を収めました

ホンデリング

～本でひろがる支援の輪～

みなさんから不用となった本を寄付いただき、その売却代金を犯罪被害に遭われた方への支援活動に役立てます。

下記の通り受け付けますので、ご協力をお願いします。

日時 12月25日(水) 11:00～15:00

場所 市役所1階ロビー(花岡町2)

※雑誌や百科事典などISBNコードのない本や著しい汚損などがある本は対象外です。

問合せ (公社)ぎふ犯罪被害者支援センター
☎058-275-3933

ISBNコード見本



ISBN978-4-1234-5678-9

ISBN見本

ISBNとは国際標準図書番号です。

9870123456789

上記のような表記で書籍の裏表紙等についています。

文化振興事業補助金

市内の文化振興を図る目的で平成31年度に開催する収益を求めない事業に対して、その事業費の一部を助成します。

対象 文化活動を目的として、市内に事務局または住所を有する団体

補助額 補助対象経費の1/3以内で45万円を上限

申込 12月20日(金)までに生涯学習課(本庁3階)や各支所の窓口、**HP**にある申請書に必要な事項を記入のうえ、事業計画や予算書などを添えて窓口・**郵送**

問合せ 生涯学習課 ☎35-3155

公共サービスの担い手 指定管理者の募集

■指定管理者を募集する施設

施設名称(住所)	岩舟河川公園(丹生川町柏原359番地1)		
利用料金制(※1)	有	募集範囲(※2)	全国
募集期限(※3)	令和2年6月30日(火)まで		
管理開始時期	協議による		
申込・問合せ先	観光課 ☎35-3145		

※1…施設の利用料を指定管理者の収入とする制度

※2…応募される団体の主たる事務所(本社・本店など)の所在地

※3…令和2年1月6日までに応募があった場合、1月6日をもって募集を締め切ります。

1月6日までに応募がなかった場合や候補者が選定できなかった場合は、その後も募集を継続し、応募があった場合は、その時点で募集を締め切ります。

応募の対象や選定の流れ

指定管理者に応募できるのは企業やNPO法人などの団体で、法人格の有無は問いません。また、複数の団体がグループとなって応募することもできます。ただし個人が応募することはできません。

応募者は申請書や事業計画書、収支予算書などを提出し、民間の有識者も加わった選考委員会で最も適当と認められる候補者が審査・選定され、市議会の議決を経て指定管理者として指定されます。詳細は観光課(☎35-3145)までお問い合わせください。

【問合せ】行政経営課 ☎35-3040 広報ID 1004012

募 集

令和2～5年度 入札参加資格審査申請の 受付を行います

令和2年4月1日からの市が発注する物品購入、業務委託、小規模工事等の入札・見積競争への参加を希望される方は、下記のとおり入札参加資格審査申請を受け付けますので、受付期間内に申請してください。

※現在登録されている方につきましても、令和2年3月31日で登録期間が終了するため、新たに申請が必要となりますのでご注意ください。

【受付期間】 12月16日(月)～令和2年1月24日(金)(必着)

【対象業務】 物品購入、賃貸借、売払い、業務委託、森林整備、小規模工事、修繕

【登録期間】 令和2年4月1日～令和6年3月31日(4年間)

【提出方法】 財政課窓口(本庁4階)へ直接提出または郵送

※申請様式は財政課窓口にあるほか、市HP(契約のひろば)からもダウンロードできます。

【問合せ】 財政課契約担当 ☎35-3186
広報ID 1000068

第30回 高山市版画年賀状 コンクール作品募集

【問合せ】 市民憲章推進協議会事務局
(協働推進課内)
☎35-3412

募集部門 幼・少年の部(中学生以下)／一般の部(高校生以上)
作品規格 ハガキの大きさ(100mm×148mm・縦横自由)、版形式・紙質は自由
応募資格 市内在住・在勤・在学の方
応募方法 協働推進課(本庁3階)、各支所地域振興課にある出品票を作品の裏面に貼り付け、令和2年1月6日(月)までに窓口・郵送

※1人2点まで応募できますが、入賞は1人1点とします。

※募集2部門それぞれ最優秀賞以下10点程度を表彰します。

展覧会

日時 令和2年1月17日(金)～19日(日)
午前9時～午後5時(19日は午後4時)
場所 市民文化会館(昭和町1)



新作土産品・推奨土産品

未発表または発表後1年以内のアイデアあふれる新作土産品と、市の推奨土産品として登録を受けようとする市内で製造される土産品(民芸品、食料品ほか)を募集します。

参加資格

①土産品製造業の方…市内に営業本社を有し、かつ、土産品の製造工場または製造工程の一部、もしくは全部を製造委託している工場を高山市、飛驒市、白川村に有している方

②土産品製造業以外の方…市内に在住・在勤・通学している方

※ただし、新作土産品に応募される場合は、令和2年3月6日(金)(予定)の審査会でプレゼンテーションができる方に限ります。

募集作品 市内で販売されており、土産品として一定量の生産があり、飛驒高山にふさわしく郷土色豊かな物(未発表の新作土産品については見込みで可)

【申込】 申込書と現品を添えて12月25日(火)までに窓口(申込書は商工課にあるほか、市HPからもダウンロードできます)

●新作土産品褒賞金…最優秀賞1点10万円、優秀賞3点3万円、奨励賞5点1万円

【問合せ】 商工課 ☎35-3144 広報ID 1002837



県職業訓練「介護員養成科」 受講生募集

介護福祉分野に必要な知識・技術(「介護職員初任者研修修了」資格取得可能)と、職業人に必要なコミュニケーションやビジネスマナーを身に付け、介護福祉業界への就職を目指します。

【対象】 県内の離職者等(年齢制限なし)

【日時】 令和2年1月17日～3月16日の平日9:00～16:40

【場所】 ラーニングスクールエニウェイ(岡本町3)

【受講料】 無料(別途教材費8,140円、保険料2,400円等必要)

※雇用保険受給資格をお持ちの方は、訓練期間中に雇用保険の失業給付(基本手当、受講手当、通所手当)を受け取ることができます。

【申込】 12月16日(月)までにハローワーク高山の窓口へ

【問合せ】 (株)エニウェイ ☎37-7636

行政相談

〔申込〕 不要。直接会場へ

〔問合せ〕 総務課 ☎35-3133 各支所

●高山地域

〔日時〕 毎週(水) 13:00～16:00

〔場所〕 総合福祉センター(昭和町2)

●清見地域

〔日時〕 12月10日(火) 9:00～12:00

〔場所〕 きよみ館(清見町三日町)

●荘川地域

〔日時〕 12月11日(水) 13:00～16:00

〔場所〕 荘川福祉センター(荘川町新淵)

●一之宮地域

〔日時〕 12月5日(木) 18:00～20:00

〔場所〕 一之宮支所(一之宮町)

●久々野地域

〔日時〕 12月4日(水) 13:00～16:00

〔場所〕 虹流館くぐの(久々野町無数河)

●朝日地域

〔日時〕 12月3日(火) 15:30～17:30

〔場所〕 燦燦朝日館(朝日町万石)

●国府地域

〔日時〕 12月3日(火) 13:00～15:00

〔場所〕 こくふ交流センター(国府町広瀬町)

●上宝地域

〔日時〕 12月18日(水) 10:00～12:00

〔場所〕 上宝支所(上宝町本郷)

●奥飛驒温泉郷地域

〔日時〕 12月18日(水) 13:30～15:30

〔場所〕 奥飛驒総合文化センター

(奥飛驒温泉郷村上)

「笑いヨガ」体験

●市総合福祉センター(昭和町2)

〔日時〕 12月13日(金) 10:00～
12月7日(土)、15日(日) 13:30～

●国府福祉センター(国府町木曾垣内)

〔日時〕 12月6日(金)、20日(金) 10:00～

〔持ち物〕 飲み物(水分補給用)、動きやすい服装、タオル (参加料) 100円

〔問合せ〕 ひだ笑いヨガクラブ ☎33-0064

太極拳体験教室

●市民文化会館(昭和町1)

〔日時〕 12月3日(火) 19:30～

●総合福祉センター(昭和町2)

〔日時〕 12月4日(水) 13:30～

〔持ち物〕 運動できる服装、底の低い靴、飲み物

※事前申込不要、参加無料

〔問合せ〕 高山市太極拳協会 ☎33-9196

相談ごと

人権相談

〔申込〕 不要。直接会場へ

〔問合せ〕 協働推進課 ☎35-3412 各支所

●高山地域

〔日時〕 12月4日(水) 10:00～15:00

〔場所〕 市役所(花岡町2)

●丹生川地域

〔日時〕 12月4日(水) 13:00～16:00

〔場所〕 丹生川支所(丹生川町坊方)

●清見地域

〔日時〕 12月10日(火) 9:00～12:00

〔場所〕 きよみ館(清見町三日町)

●荘川地域

〔日時〕 12月2日(月) 10:00～12:00

〔場所〕 荘川福祉センター(荘川町新淵)

●一之宮地域

〔日時〕 12月3日(火) 13:00～16:00

〔場所〕 飛驒位山文化交流館(一之宮町)

●久々野地域

〔日時〕 12月4日(水) 13:00～16:00

〔場所〕 虹流館くぐの(久々野町無数河)

●朝日地域

〔日時〕 12月3日(火) 15:30～17:30

〔場所〕 燦燦朝日館(朝日町万石)

●国府地域

〔日時〕 12月3日(火) 13:00～15:00

〔場所〕 こくふ交流センター(国府町広瀬町)

荒城農業体験交流館体験教室

〔対象〕 市内在住・在勤の方

〔場所〕 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

〔申込〕 TEL・FAX(超えた場合は抽選)

〔問合せ〕 荒城農業体験交流館
☎72-1066 FAX72-1067

●お菓子づくり教室

今回は、クリスマスケーキを作ります。

〔日時〕 12月19日(木) 13:00～15:30

〔定員〕 8人 (参加料) 1,500円

〔申込期限〕 12月12日(木)

●飾り巻き寿司教室

〔日時〕 12月25日(水) 13:30～15:30

〔定員〕 12人 (参加料) 1,500円

〔申込期限〕 12月16日(月)

講座・講演会

認知症講演会&映画上映会

認知症の母と母を介護する老いた父を、離れて暮らす一人娘が描くドキュメンタリーです。認知症になってもお互いを思い合い、子どものことを案じる両親の生活を娘の視点からやさしく切なく語ります(参加無料、事前申込不要)。

〔期日〕 12月20日(金)

〔時間〕 上映会 10:00～、13:00～
映画監督による講演会 15:30～

〔場所〕 市民文化会館(昭和町1)

〔問合せ〕 須田病院認知症疾患医療センター
☎72-2213

ひだのたくみ 飛驒匠フォーラム

一年輪から飛驒の匠を読み解くー

平成28年に認定された高山市の日本遺産「飛驒匠の技・こころ一木とともに、今に引き継ぐ1300年ー」。

今回、市民のみなさんに匠の技とこころに触れ、理解を深めていただくため「年輪」をテーマとしたイベントと講演会を開催します(参加無料、事前申込不要)。

〔期日〕 12月8日(日)

●匠の技体験(10:00～17:00)

削ろう会高山や樽へぎ研究会による体験イベントです。

〔場所〕 飛驒高山まちの体験交流館(上一之町)

●飛驒匠フォーラム(13:30～16:10)

年輪をテーマとした講演会です。

〔場所〕 飛驒高山まちの博物館(上一之町)

〔問合せ〕 文化財課 ☎35-3156

楽しむスポーツ教室 ソフトバレー初心者教室

〔期日〕 令和2年1月7日～2月25日までの毎週火曜日(全7回)

〔時間〕 20:00～22:00

〔場所〕 ビッグアリーナ(中山町)

〔対象〕 市内在住・在勤の方(児童、生徒、学生は除く)

〔定員〕 25人(超えた場合は抽選)

〔参加料〕 1,000円(保険料)

〔申込〕 12月20日(金)までに窓口・TEL

〔問合せ〕 ビッグアリーナ ☎34-3333

司法書士無料法律相談

日時 12月21日(土) 13:00～17:00
場所 市民文化会館(昭和町1)
申込 12月19日(木)までにTEL
 (平日13:00～16:00)
問合せ 岐阜県司法書士会事務局
 ☎058-248-1715

行政書士無料相談

日時 12月18日(水) 13:00～16:00
場所 市役所3階302会議室(花岡町2)
申込 事前にTELまたは直接会場へ
問合せ 岐阜県行政書士会
 ☎058-263-6580

不動産無料相談

日時 12月10日(火) 13:00～15:00
場所 宅建協会飛驒支部事務所(昭和町2)
申込 事前にTEL
問合せ 岐阜県宅地建物取引業協会
 飛驒支部 ☎36-1396

なんでも相談会

不動産問題や相続、税金、労働問題などについて弁護士や税理士、司法書士に無料で相談できます。

日時 12月14日(土) 9:00～12:00
場所 飛驒地区労働者福祉会館(名田町5)
定員 弁護士による法律相談は6人
申込 事前にTEL
 (12月9日(月) 9:00から)
問合せ 岐阜県労働者福祉協議会飛驒支部 ☎57-7211

福祉に関する相談

福祉サービス総合相談支援センター、地域包括支援センター、子ども発達支援センターでは、福祉に関するさまざまなご相談をお受けします。

日時 平日 8:30～17:15
場所 市役所(花岡町2)
問合せ 市福祉サービス総合相談センター
 ☎35-3002
 子ども発達支援センター
 ☎35-3179

ハローワーク巡回職業相談

申込 不要(高根地域を除く)
問合せ ハローワーク高山 ☎32-1144

●高山地域
日時 平日常設 8:30～17:15
場所 市役所ワークサロンたかやま(花岡町2)

●丹生川地域
日時 12月5日(木) 13:00～15:00
場所 丹生川支所(丹生川町坊方)

●清見地域
日時 12月6日(金) 13:00～15:00
場所 きよみ館(清見町三日町)

●荘川地域
日時 12月24日(火) 13:00～15:00
場所 荘川総合センター(荘川町新淵)

●一之宮地域
日時 12月12日(木) 13:00～15:00
場所 一之宮支所(一之宮町)

●久々野地域
日時 12月13日(金) 13:00～15:00
場所 虹流館くぐの(久々野町無数河)

●朝日地域
日時 12月19日(木) 13:00～15:00
場所 燦燦朝日館(朝日町万石)

●高根地域
日時 12月20日(金) 13:00～15:00
場所 高根支所(高根町上ヶ洞)
申込 予約制:12月18日(水)までにTEL
 高根支所 ☎59-2211

●国府地域
日時 12月4日(水) 10:30～12:00、
 13:00～15:30
場所 こくふ交流センター(国府町広瀬町)

●上宝・奥飛驒温泉郷地域
日時 12月23日(月) 13:00～15:00
場所 上宝支所(上宝町本郷)

心配ごと相談

日時 毎週(水)金 13:00～16:00
 (祝日除く)
場所 総合福祉センター(昭和町2)
問合せ 福祉課 ☎35-3139

相談ごと

結婚相談

ご利用に当たっては、事前登録をお願いいたします。(広報ID 1001399)
問合せ 協働推進課 ☎35-3412
 リチエネット結婚サポートセンター
 (市結婚相談所委託先)
 ☎0576-52-2022

●高山地域

日時 12月3日(火) 12:30～15:30
 12月10日(火)、17日(火)、24日(火)
 17:30～20:30

場所 総合福祉センター(昭和町2)

●丹生川地域

日時 12月11日(水) 9:00～12:00
場所 丹生川支所(丹生川町坊方)

●清見地域

日時 12月11日(水) 13:30～16:30
場所 きよみ館(清見町三日町)

●荘川地域

日時 12月10日(火) 9:30～12:30
場所 荘川福祉センター(荘川町新淵)

●一之宮地域

日時 12月4日(水) 13:00～16:00
場所 飛驒位山文化交流館(一之宮町)

●久々野地域

日時 12月18日(水) 13:30～16:30
場所 虹流館くぐの(久々野町無数河)

●朝日地域

日時 12月18日(水) 9:00～12:00
場所 燦燦朝日館(朝日町万石)

●高根地域

日時 12月25日(水) 14:00～17:00
場所 高根福祉センター(高根町上ヶ洞)

●国府地域

日時 12月4日(水) 17:30～20:30
場所 こくふ交流センター(国府町広瀬町)

●上宝・奥飛驒温泉郷地域

日時 12月24日(火) 9:30～12:30
場所 上宝支所(上宝町本郷)

●12月のこよみ●

12月21日(土) 市営3スキー場オープン

27日(金) 市内小中学校冬休み開始

市内小中学校閉庁日

官公庁事務納め

《今後の予定》

新成人を祝うつどい(上宝・奥飛驒温泉郷・1月1日)
 新成人を祝うつどい(一之宮、久々野、朝日・高根・1月2日)
 新成人を祝うつどい(国府・1月3日)
 消防出初式(1月5日)
 官公庁事務始め(1月6日)
 新成人を祝うつどい(高山、丹生川、清見、荘川・1月12日)



ひだのたくみ
飛驒匠のDNAを受け継ぐものづくりのまち
メイド・バイ飛驒高山認証



市では、飛驒高山ブランドコンセプトに合致する独自性と信頼性の高い地場産品を「メイド・バイ飛驒高山認証産品」に認証しています。ものづくりの匠たちの熱い想いに触れてください。

飛驒高山ブランドコンセプト

「飛驒高山の風土と飛驒人の暮らしが
生み出す本物 それが飛驒高山ブランド」

**No.5 飛驒高山の赤かぶら漬
高山漬物組合**

私たちの食卓に欠かすことのできないのが飛驒の漬物。その中でも独特の旨味と酸味が特徴の「赤かぶら漬」は、市民に愛される代表的な漬物です。

昔は霜が降りる11月から12月にかけて収穫される飛驒紅かぶをその

年最後の収穫物として、いかに長く食していくかということが飛驒人の生活の知恵でした。他地域の赤かぶら漬のほとんどが、人工酸と砂糖を使った甘酢漬であるのに対し、飛驒高山の赤かぶら漬は、赤カブそのものの豊富な糖分を活かした「食物性乳酸発酵」による手法で漬けて込まれています。

「いつか消えてなくなるのではと心配した時期もありましたが、今でも食卓を彩っていますねー」

そう語るのには、高山漬物組合の組合長を務める浦田一盛さん。

食生活が豊かになった現在でも、変わらずこの保存食が食卓に並び続けているのは、消費者である市民の皆様や地元スーパーの郷土食への想いがあるからだと言います。

また、旧国鉄の「デイスカパー・ジャパン」キャンペーン以来、高山を訪れる多くの観光客にお土産として好まれています。近年急増する外国人観光客にも、飛驒の伝統の味が広まることを期待しています。

赤かぶら漬は、自然発酵させるため、まったく同じものをつくるのが難しく、味のごまかしもできない商品。市民の皆さんの郷土食への思いに応えるためにも、作る側の責任として、より安全で安定した品質のものを提供していきたいと話します。

「地元の食を守り、残していくため、これからも良い商品を作っていきたい」

そう語る浦田さんの漬物加工場では、丸く色鮮やかな飛驒紅かぶが、次々に漬けて込まれていきました。



**広報
市長だより**

94

**屋台模型を通して
深まる交流**

高山市長 **國島芳明**

姉妹都市米国デンバー市には、その友好の証として、実物2/3スケールの高山祭屋台の模型が展示され親しまれています。

昭和39年に海を渡った屋台模型は、経年劣化による傷みが進んでいましたが、この度、高山工業高等学校の生徒が見事に修繕してくださいました。修繕のための部品は、生徒約30人が今年2月から実に半年をかけ製作。飾り金具や和紙提灯、見送り幕など、その精巧な作りに、飛驒の匠のDNAを垣間見ることができ、頼もしさを感じた次第です。

また、デンバーの地で修繕にあたった代表の生徒4人には、ホームステイなどを通じ、国際交流を肌で感じていただくことができました。

今回、次代を担う若いみなさんにデンバー市とのつながりを直に感じていただくことの意義は大きく、来年、姉妹都市提携60周年を迎えるのを契機に、友好関係が一層深まるものと確信しております。



**市長室へ
ようこそ**

●市民と市長の面談日



12月12日(木)

午後1時30分～4時15分

※事前にご予約ください

市長室直通FAXもご利用ください
FAX●36-2060

問合せ先 秘書課 ☎35-3130

ケーブルテレビの番組「ハイ、市役所です」はインターネットでもご覧いただけます。
市ホームページ「行政情報」の動画コーナー

高山市公式YouTubeチャンネル

検索

編集・発行/高山市総務部広報情報課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地

TEL/0577-32-3333(代)

FAX/0577-32-7000 (市長室直通)

FAX/0577-35-3174 (広報情報課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp

HP/http://www.city.takayama.lg.jp/

携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/

防災行政無線の内容は電話でも確認できます

☎0180-995-690